

○議長（前原英石君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

5番 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） おはようございます。

私からは、「ふなはし荘の将来展望に係る避難施設・設備の構築について」と題して質問いたします。

ご存じのとおり、昨今、熊被害が横行しております。10月31日、富山市某家の玄関に熊が侵入し、家の人を襲う事故がありました。また、近くでは、11月3日、立山町泉地区にも熊がうろうろしていたそうです。警戒を促す信号がありました。互いに気をつけたいものです。ところが、新聞報道によりますと、熊を殺さないでくださいということも書いてありました。だけども、先日、柿の木を処分していたときに、熊に襲われる事故がありました。村においても被害防止対策を徹底してほしいものです。本当に気をつけたいものです。

ところで、9月議会に質問しました観光面での舟橋村の顔、京坪川に架かる第3の橋の話は考えておられますか。当時村長は、前向きに検討、補助金の問題、河川管理者の県とも確認を取りたいとのことでした。

少しは話を前に進めておられますか。私は、舟橋村の名所として宣伝、出来上がればですね、関係人口の増加につながると考えます。

また、新聞でも報道されましたように、呉羽丘陵のフットパスが10月28日、一般開放が始まりました。時代が変わり、進んでおります。時が流れております。

それからもう一つ、ご存じのとおり、金沢駅の鼓門もしかりですが、当初は議論を呼びましたが、18年を経て、今では金沢の顔となりました。私もできた当時に見に行きました。そして、「何じゃ、これ」と驚いたんですが、一瞬、哲学の世界ですね。

村長に言いたいと思います。要求しない予算は永久につきません。なぜかと。相手が分からないから。要求して初めて、本人が分かる。

要望してから5年、10年はかかるといいます。したがって、継続して要望することが大事です。特に奇想天外の事業については、どのように要求するか。これは行政マンの腕次第です、やり方です。

ここに各市町の要望書があります。お見せします。これからの質問もそうですが、お

配りできませんけども、ある市の要望書です（実物を示す）。ここには市長の名前、あるいは紹介者、国会議員、あるいは県議会議員の連名で要望を出しております。これは今言った市のものですが、名前は言いませんけども、町の問題、要望書ですね。こういうのもあります（実物を示す）。それから、自民党の地区の要望もあります（実物を示す）。先般、舟橋村にお願いした、舟橋村の要望書はどんなものかというものをを見せてもらいました。幾つか参考にももらいました。ここにあります（実物を示す）。

要するに、要望しなきゃ、物は前へ進まんと、こういうことを言っておるんですね。何でも、これから私が質問するのもそうですが、そこら辺り村長は、よく分かってもらえるとします。

さて、「天災は忘れた頃にやってくる」ということわざがあります。今のご時世、何が起きるか分かりません。油断大敵であります。

村長は、村報にも掲載されておりますが、地方創生に関し、防災、交通安全の支援対応の覚書、災害時物資等の供給協定の数々、十数例ですかね、に及んで締結されております。

つい先日も、避難所に燃料を供給しようということで、小矢部市が石油組合と協定をしております。それから、中でも某会社、ファインネクスですね、某会社と災害時における一時避難所として施設の使用に関して協定を結んだことは、村民にとってありがたいことだと思います。

しかし、問題は、いろんな活用は、村民が避難場所に避難してからであります。まず、避難が先決であります。ソフト面、ハード面もそうです。ふだんの行動が村民の災害に対する意識の高揚につながると確信しております。

我が舟橋村に限って言えば、今年の7月13日未明に線状降水帯の発生であります。避難指示の発令による避難、役場3階大ホールに50名が避難に及んでおりますが、ふなはし荘の入所者には、私も最終的に確認しておりませんが、声をかけたんですかね、どうなんですかね。何か聞くところによると、あんまりかかっておらんような気がします。

災害には、今言ったように、地震、水害、土砂崩れ等々があります。村長は、このふなはし荘がまさに水害に遭おうとしたこと、平成30年7月、豪雨により高齢者等の避難開始が発令され、高齢者、ふなはし荘入所者・職員、一般住民等々約70名の方が舟橋会館に避難されたことをご存じですかね。

このときは、ふなはし荘入所者・職員、一般住民等々、全ての村民に避難を呼びかけております。

避難の対応は、時系列で一部もらいました。だけども、ここで問題点は、反省点が、舟橋会館に避難したんですけども、舟橋会館入り口にスロープがない。ふなはし荘の送迎車では、避難が追いつかない。時間がかかる。体育館に空調設備がない。会館にもです。

そこで村長にお願いですけども、これは釈迦に説法ですが、過去をやっぱり知っておられてかって、未来を語る。そういう歴史がある。

時の平成30年7月の豪雨のこと、ふなはし荘がもう少しで床上浸水になろうとした。私も行きました。玄関先まで、水がちゃぶちゃぶです。もう少したったら、中へ入っていく。裏方の用水も、あと数センチで氾濫です。幸いにして雨はやみ、水は徐々に引き始めたんです。大きな水害、被害にならずに済んだんです。

なぜとってはあれですけども、この現象が起きたのは、1つは、ふなはし荘の建っておる場所、敷地ですね。あそこは海拔8メートルです。ちょっと想像してほしいんですが、役場の敷地は海拔11.5メートル。3メートル幾らの差がある。ふなはし荘は舟橋村でも一番低地、低い場所に建っておる。そうすると、一番災害が起きやすい。

2つ目には、白岩川付近の雨水、田畑の用水の水が、白岩川に合流して入っております。平時はよいんですが、豪雨になると、ご存じのとおり、白岩川に注ぐ用水の水門が閉まります。これは当然川からの逆流を防ぐためですね。水門を閉めます。すると、水は行き場がなく、付近田園一帯に滞留します。雨が降ると、どんどん田畑がプール化していく。先ほども言いましたが、当地は低地であります。したがって、もろに影響を受ける。

さて、今後どうするかということを考えますと、この教訓からして、ふなはし荘に第2のホール、避難を含めたホールを新築し、災害時の避難場所としてはどうかと、その当時、提案を行政当局にしたそうです。ところが、行政側は全く返答がない。そんなもん、知っとっかい。そこまではどうか知りませんが、そういう感じですね。

なぜかといいますと、聞きますと、そういうホールを造るときには3億円もの金がかかる、資金が必要と。

そこで、問題は、金がかかるからできない。そしたら、住民はどうなるんですか。ましてや、ふなはし荘は、歩いて避難できる人はよいんですが、歩いて避難できない、そ

ういう弱者の調査、あるいは認知者も求めますけども、そういった者をどう守っていくか、どう対応していくか。

方法論としては幾つかあると思いますが、例えば、避難場所を別に考えるならば、人は避難場所まで移動しなきゃならん。そうすると、移動用の、身障者用大型バスを買う。あるいは空飛ぶ自動車があります、最近ね。簡易なヘリポートの設置ですかね。

しかし、この方法では一気に人を避難させることができない。時間がかかる。30人おれば、5人ずつかかっても、6回行かなきゃいけない。最後の人は避難できない、あわや危ないということも考えられる。

そこで、避難場所を当地、現在あるところと考えるとすれば、先ほどありましたように、避難用ホールの建設、あるいは2階建ての体育館といいますか、あるいはふなはし荘の敷地エリアを周りじゅう、約1メートルでもいいですが、そういった壁を造る。プールになっても、そこには水が入ってこない。そういう、その満杯になる前、壁を造っておけば、その間、相当時間があります。そうすると、ヘリコプターでもいいですけども、垂直避難ができる。

そこで、村民に災害、防災に対する意識の高揚、周知をどうするか。村は、ふだんの行動、村民の災害に対する意識の高揚、いろんな、講習会でもいいですけども、そういったことをやって、危ないよということを教える。危機管理意識をどのように教えるか。そのために行政は何をするか、何をしておかねばならないか。

村長には、これからの注文ですが、視野を広く、全体を見ていただきたい。そして、大きなことに目を向けていただきたい。

先ほど見たんですが、議員の質問の中に、村長、1年を振り返ってということがありましたけども、村長になって1年です、村長ね。夢と希望のある村として、どうしていくか。新しいイベントもそうですけども、言い方は悪いですけども、若き青年村長、大志を抱けと言いたい。せっかく村長になられたのだから、どんどんやりましょうと。大志を抱いて活動してほしいというふうに思います。

ふだんの行動が村民の災害に対する意識の高揚につながる。村長に言っておるがですよ、たまに自転車で回られと。回ったか、回らんか知らんけど、私ね。

ふなはし荘は、今言ったように、舟橋村の舟橋地区に建立されております。村長からも、ふなはし荘の人を助けるため、全体を救うために各種団体に働きかけ、実現に向け邁進していただきたいというふうに思っております。

最後に、村長が某新聞の取材に対して述べておられました。新聞、2か所あったんですが、最初の新聞と後の新聞、みんな見ましたけど、6年度予算に対して自分のカラーを出したい。いいことですね。施策に対してスピード感を大事にする。挑戦心を重視すると言っておられます。

2年目となる令和6年に、舟橋村長はどのように変わるのか、どのように村を導かれるのか。

村長は、最初の新聞によれば、現時点で目標の4割の仕事を終えたと言われている。2つ目の新聞では、これと一緒にことは書いていなかった。後のほうの新聞がよかったと思いますけどね。そして、独自色に、乞うご期待であります。

少しくどくなりましたけども、村民にとってよき指導者であって、理解者となってもらうためによりしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 5番森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、冒頭にお話にありました京坪川の橋の件につきましては、来年度以降、調査のほうも含め、当局側としても対応を進めてまいりたいというふうに申し上げておきます。

そして、ふなはし荘のくだりについてですが、本年7月12日、富山県内に線状降水帯が発生いたしまして、その影響による豪雨に対しまして、白岩川の水位が氾濫危険水位を超えたということは、皆様も記憶に新しいかと思えます。あわせて、河川用水の越水被害が発生するおそれが高まったという状況でございました。

舟橋村全域に、13日の午前1時45分頃に避難指示を発令し、役場3階ホールを避難所として開設いたしました。

避難指示につきましては、村内全域に発出しておまして、まず、ふなはし荘への避難指示がなかったということについては、そういった事実はないということは訂正をさせていただきます。

ふなはし荘に対しましての避難等の連絡、情報共有に関しましては、施設長の方と複数回に連絡を取り合ひまして、現状、そして今後の見通しについて情報共有を図っておりました。

特別養護老人ホームという性質上、入居されておられます方に対しては、発出をした

時間が夜半ということもございましたので、夜半の避難行動はリスクを増大させる。そういった側面もありましたので、今回は職員の方を施設に招集いただきまして、施設内でも川から離れた広間で入居者の方を集めて待機するといった対応をいただきました。

また、地震等の際には、ふなはし荘は耐震構造を満たしていることから、施設から避難する必要性は低いかと考えられますが、今ほど申し上げました水害等の際には、入居されておられます方々のお体の状態等を勘案すると、速やかな垂直避難も困難であるというふうに認識しており、対策を講じる必要性を強く実感しております。

今後、ふなはし荘等をはじめ、同様に速やかな避難に障害を抱える事業所様からのご相談があれば、補助金等の支援を検討してまいりたいと考えております。

あわせて、先般、ファインネクス株式会社との施設の避難所利用の協定を締結させていただきましたので、その点も勘案し、村内一様の避難指示にとどまることなく、各種の災害ごとにおいて村民の方々に寄り添った対応を検討しながら、備えを強めてまいりたいと考えております。

7月13日の避難指示の際には、避難指示の共有、通知が村民の皆様に行き渡らなかったという問題も当局としては認識しておりますので、そういった点の改善も、令和6年度において進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、将来を見据えた安心・安全な避難施設についてということですが、水害、風害、地震など、各災害に対して必要な備えは変わってくるものと考えております。その全てを網羅する施設となりますと、大規模な施設の建設がおのずと必要になると考えておりますので、まずは個々の災害を想定した施設、現有している施設の利用をまず想定し、その上で不足になるものが生じてくるようであれば、近隣市町の協力体制の構築も含めて検討を図ってまいりたいと考えておりますので、そちらの点ご理解の上、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 少し首をかしげたくなる答弁もありましたけどね。

さっき言いましたけど、天災は忘れた頃にやってくる。1年後に出るかもしれない。あした来るかもしれない。そういった認識が足りない。

先ほども言いましたけど、村長のふだんの行動が、いろんな仕事、村民の災害に対する意識の高揚、まずこれを上げてもらいたい。

この議論は、私からすれば、論をまたない。こんな議論をしておる余地はないんです

よ。あしたどうなるか分からない。そういう危機感、ちょっと足りんがでないかなと、私はそう思います。

もう少し、先ほども言いましたけど、金がない。対応できない。だから、どうしたら金をもらえるか。どうしたら、国から、県から、補助金を取れるか。そういったことをやっぱりこれから、行政マンでしょうが、私らはちゃんとやってほしい。そういうことをひとつ。

つい最近、世界各国でも水害が発生していますね。そういったことを考えると、何か危機管理意識が足りないような気がしてならない。いや、だから、どうするかと。真剣に考えんまいかと。皆さん、いかがですかというジェスチャーでもいいけど、そういうことをやってもらわんにゃ。ただ単に耐震をやったとか云々とか、それではないんですよ。

もう一回言います。天災は忘れた頃にやってくる。ここら辺を考えておれば、もっともっと危機管理意識があってもいいというふうに思う。ひとつ前向きで検討願いたいと思います。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 森議員の質問に改めて回答させていただきます。

まずは、厳しいご指摘、ありがとうございます。

天災は忘れた頃にやってくるということでございます。私自身、今後も決して忘れることなく、危機管理、そういった意識を自分自身高めてまいりたいと思います。と同時に、改めて村民の皆様にも、この天災に関しての意識啓発を行えるよう、様々な取組も進めてまいりたいと思います。

そして、予算がないからできないということは、今後、できる限り、もちろんなくすように、国、県に対して、使える交付金、助成金等を利用して、一刻も早く天災に強い舟橋村をつくっていけるよう取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位の皆さんのご理解とご協力を賜りたいというふうに申し上げます。

以上です。